

## 議会改革特別委員会検討内容（令和7年10月28日）

特定事件「議会改革について」、令和7年9月24日開催の委員会での議会事務局からの参考意見における答弁保留の答弁を行った後、検討事項の各項目について、項目ごとに意見交換を行いました。

### 各会派の意見

○ → 賛成・またはどちらかと言えば前向き × → 反対・またはどちらかというと後ろ向き P → 検討中

#### 《①議員定数について②議員報酬の在り方について③政務活動費の在り方について》

① 議員定数について				
草加自民党・無所属の会 提案会派	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
1万人に1人という目安、市民にとって分かりやすい指標、基準を設定したい。それによって市民からの要望も減ると思う。例えば、現在の人口であれば26人。まとまるなら、削減数は1人でも2人でもよい。	○?	P	×	×
② 議員報酬の在り方について				
提案会派	○?	P	×	×
定数を減らした分を議員報酬に充てることを考えてもよいのではないか。 今まで定数を削減しても報酬は変えてこなかったが、ここで手を打つことによって、議員のなり手対策にもなるのではないか。	数十年変わっていないのは、最近の物価上昇等を踏まえるとおかしい気はする。	検討中。	市の予算規模が膨らんでも議会費は変わっていない。 物価高の状況ではあるが、決して少ない報酬ではない。市民に寄り添うという意味では、上げる必要はないのではないか。	政務活動費を報酬にという話だと、領収書の必要もなくなるので、政務活動費とは別で考える。 政務活動費を現状維持とするなら、議員報酬も現状維持でよい。

③ 政務活動費の在り方について				
草加自民党・無所属の会 提案会派	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
政務活動費は第2の報酬と言われている。 定数を維持するのであれば報酬を下げる、政務活動費を下げることを着手することで、市財政に対する議員の姿勢を市民に示せるのではないか。 今後の結果は別として、検討の過程、各会派の考え方を市民に示すことは意味があると思うので、しっかりと示していきたい。各会派の考えを聞いて、まとまれるところがあれば実行していきたい。	①、②、③は別のものだと思うが、一緒に考えないといけないものだとも思う。会派の中でも様々な意見があり、まとまらない。 例えば、第三者（専門家）から意見を聞くことができると、検討の参考になる。	検討中。	第2の報酬という話があるが、そうならないように制度設計されている。草加市は領収書を全部公開し、案分もしている。報酬にならない使い方で活用している草加市の透明度の高い運用は財産だと思う。報酬と一体で議論するほうがおかしいと思うので反対。  全体として、第三者から、例えば大学の教授、有識者から意見を聞く場を1回つくるべきではないか。	政務活動費を報酬にという話だと、領収書の必要もなくなってくるので、政務活動費とは別で考える。 政務活動費を現状維持するなら、議員報酬も現状維持でよい。

#### 《④代表質問及び特別委員会における質問時間について》

④ 代表質問の質問時間について				
草加自民党・無所属の会 提案会派	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
会派の人数による時間配分を行う。 次回また提案する。	会派人数に応じた時間設定を行う。	差をつけるという考えも理解できるが、会派を代表しての質問、少数意見の反映という点もあるので、結論は出でていない。	一問一答方式に合わせる質問時間にすることでのよい。 提案は1会派80分。	提案趣旨については一定の理解をしている。ただ、単純に人数を割るのでなく、ベースとなる時間を確保の上、人数に応じて差をつけていく手法であれば、人数の少ない会派でも一定の時間を確保できると考える。
④ 代表質問の在り方について（一問一答方式の導入）				
提案会派	提案会派	○	提案会派	○
一問一答方式で行うのがよい。		一問一答方式を導入することは理解できる。	提案としては従来方式との選択制としていたが、まとまれるのであれば一問一答方式にすることでよい。	一問一答方式のほうがよい。

④ 特別委員会の質問時間について				
草加自民党・無所属の会 提案会派	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
<p>次のとおり提案する。1日当たりの会議時間420分から昼休憩60分、15時休憩20分、総括説明60分を引いて後の残りの340分を委員数で除する。仮に委員数が11人だと1日の一人当たりの時間が約25分となる（答弁時間含まない）。正・副委員長の持ち時間は半分にする。</p> <p>これを会派間では共有できることとする。</p> <p>この方法が最も公正・公平な時間配分と考える。</p> <p>他のルールについても考えたが、結論は出なかった。委員長判断でとなると、結局それで質問をしづることになるので、決められた時間の中で端的に質問していくほうがよいと思ったが、別のルール、手法というのがあるならお伺いしたい。</p>	X	X	X	X

## 《⑤会派の在り方について》

⑤ 会派の在り方について (要件について)				
草加自民党・無所属の会 提案会派	SOKA新政 2人	公明党 2人	市民共同 2人	立憲民主党 2人
現状なら3人と提案したが、それなりのルールを設定していくのであれば、2人のままでもよい。 ルールを設定する場合、組合議会の選出についても同様に考えていくことによい。 過去、その時の団長会等で都度決めてきていてあやふやになつてるので、ある程度明文化することで公平になるのではないか。	現状維持（2人）。 ある程度のルールを決める、明文化するかどうかは別として、決めておいたほうが分かりやすいと考える。	2人以上。 三役の選出については検討の必要があると思う（明文化）。	三役に選出については運用の話なので、ここで議論することでもない。委員長ポストは、大会派から選出していくことでまとまるならそれでもよい。 組合議会議員の選出については、大会派が配慮したものとは認識しているが、全会派に1枠割り振り広く意見が出せる運用なので、引き続き配慮していただきたいと思う。	三役等々についてのルールを決めていくことについては、交渉会か団長会で決めていけばよいと思う。
⑤ 会派の在り方について (廃止について)				
x 廃止についての考えはない。	x 廃止についての考えはない。	x 廃止についての考えはない。	提案会派 会派制を廃止し、全ての事項を全員協議会で協議するほうが民主的と考える。問題提起としての意見である。	x 廃止についての考えはない。

## 《⑥災害発生時の対応及び議会BCPの検討について》

⑥ 災害発生時の対応及び議会BCPの検討について				
草加自民党・無所属の会 提案会派	SOKA新政 提案会派	公明党 ○	市民共同 ○	立憲民主党 ○
現行の対応要領を再検討して、中身のあるものにしたい。	原案、たたき台を出させていただく。その上で協議を重ねたい。 なるべく早く策定したい。	地域性を考慮して見直すべきところは見直して、早急に検討を進めたい。	なるべく早くできればよい。	作成に向けて進めていきたい。

## 《⑦委員会の設置及び見直しについて》

⑦ 議会広報委員会の見直しについて				
草加自民党・無所属の会 提案会派	SOKA新政	公明党	市民共同 提案会派	立憲民主党
現状の議会広報委員会の活動は一定の制限があるので、議会運営委員会に戻していくほうがよい。	〇?	×	現状のとおりでよい。 議会運営委員会に役割を戻すのがよい。	議会運営委員会に役割を戻してもよいと思うが、今の市議会だよりが残るような形にはしたい。 一方で、現状の議会広報委員会は結構な頻度で開催しており、手間もかかっている。議会運営委員会で同様の活動ができるのか懸念はある。
⑦ 議会改革の委員会設置について、常任委員会の再編について				
まとまるところで	まとまるところで	まとまるところで	提案会派	まとまるところで
議会改革の委員会を設置した場合、議会運営委員会とのバランスはどうなるのか。また、常任化して恒常に活動する案件があるのか。	バランスを考えないといけない。現状のまま $+ \alpha$ で委員会数が増えてしまうと負担が考えられる。	検討中。	議会広報委員会が現状のままであれば増やす気はないので、全体のバランスを考えた上で提案となっている。 今回の議会改革特別委員会で多くの案件が出ており、改選までに議論が終わるのかという印象。当初から議論する場があればよいという意味での提案となっている。	状況に応じて検討すること下さい。

## 《⑧議会基本条例及び政治倫理条例について》

⑧ 議会基本条例について				
草加自民党・無所属の会 P	SOKA新政 提案会派	公明党 P	市民共同 提案会派	立憲民主党 O
検討に時間がかかると思うので、提案会派から具体的な原案を出していただきたいと思う。他の事項を決着させてから検討してもいいのかなと思う。	他の事項もまとめてここに返ってくるものだと思う。たたき台を作るのは構わない。重い案件だが、策定に向けて意見を重ねたい。 協議を重ねた上で、時間がかかるので見送るという結論になることもあると思う。	たたき台を踏まえて検討したい。	日程がタイトになってきたので、議会事務局に資料要求したい。 (委員会として資料要求) 議会基本条例を策定する場合に必要となる、みんなでまちづくり自治基本条例との整合性を調整する場の設定、パブコメ実施、執行部側との調整を踏まえたスケジュール、必要な議論・調整に関する資料	進めることには賛成なので、進められるところから進めていきたい。
⑨ 政治倫理条例について				
P 上に同じ。	P	P	提案会派	O 上に同じ。

## 《⑨住民参画について》

⑨ 住民参画について				
草加自民党・無所属の会 ○?	SOKA新政 O	公明党 提案会派	市民共同 O	立憲民主党 提案会派
提案会派からもう少し具体な内容がほしい。 子どもが対象の提案内容になっているが、住民参画という観点からすると偏っているように思うので、内容の精査が必要ではないか。	基本的には賛成。 詳細が不明なので、具体なものを出していただいた上で、検討していきたい。	対象について再検討したい。 内容を精査して、次回出したい。	広報・広聴活動を議会運営委員会に戻し、そこで積極的に取り組めるようにしたらよい。	小学生を対象に実施している事業が現状あるので、それ以降の年齢層に向けて実施するものがあるといいという観点から提案したもの。 議会運営委員会で今後検討できるようになるのであればそこで検討することでもよいし、特別委員会で引き続き具体を検討するのであればそれでもよい。

《⑩通年議会について》

⑩ 通年議会について				
草加自民党・無所属の会 P	SOKA新政 O	公明党 P	市民共同 提案会派	立憲民主党 P
仮に、今年度と前年度が通年議会だった場合に、専決処分や常任委員会での対応がどう変わっていたのかというのを分かりやすくまとめていただけすると会派で説明がしやすいので、可能であればお願いしたい。	非常時でも議会が継続しているということになるので、やったほうがよい。 通年議会にした場合にどう変わるのか資料を作成していただければ、メリットの部分だけでなく、もしあればデメリットの部分も示していただければと思う。	検討材料がなく、結論は出ていない。	イメージがしやすくなるように資料を作成してみる。	理解できていない部分もあるので、資料を見させていただいた上で結論を出したい。

意見交換及び協議の結果、今後の取り扱いについて次のとおり決定しました。

- ・①議員定数について②議員報酬の在り方について③政務活動費の在り方については、有識者から参考意見を聞くこととし、日程・人選については正・副委員長に一任していただくことを決定
- ・④代表質問及び特別委員会における質問時間について、並びに代表質問の在り方については、代表質問は一問一答方式を導入することとし、代表質問の時間については、次回の委員会で意見交換することとし、特別委員会については、質問時間とは別のルールの案を持ち寄っていただくことを決定
- ・⑤会派の在り方については、人数要件は2人とし、人事に関する運用について明文化することについては次回の委員会で検討することを決定
- ・⑥災害発生時の対応及び議会BCPの検討については、たたき台をSOKA新政から提出していただくことを決定
- ・⑨住民参画については、たたき台を公明党及び立憲民主党から提出していただくことを決定
- ・⑩通年議会については、資料を市民共同から提出していただくことを決定

次回（第10回）の議会改革特別委員会は、令和7年11月21日（金）午後1時から、第1・2委員会室で開催します。